

第2期

自転車乗車用 ヘルメットの補助金

令和7年 12/1 ~ 令和8年 1/30

詳しくはHPをチェック

ヘルメットを
被って
安全運転



栗山町環境生活課生活安全グループ TEL.73-7510

栗山町 ヘルメット補助金

検索



1 Point 受付期間

令和7年12月 1日(月)
～
令和8年 1月30日(金)

※必ず申請前にHPで受付状況をご確認ください。
受付期間中でも、予算額に達したときには受付を終了する場合があります。

2 Point 補助額

(1)中学生以下
購入額の全額補助
補助額は4,000円上限

(2)上記以外の方
購入額の1/2補助
補助額は3,000円上限

※補助額は100円未満切捨
※一人一回、1個まで

3 Point 対象者

- (1)～(4)すべてに該当する方
- (1)町内に住所を有している
 - (2)同一の補助金の交付を受けていない(他自治体等含む)
 - (3)町税等の滞納がない
 - (4)暴力団等ではない

※対象者が未成年者の場合、申請者は保護者の方です。

4 Point 助成対象となるヘルメット

(1)、(2)両方に該当するもの

見本

- (1)令和7年4月1日以降に新品で購入したもの
- (2)一定の安全基準を示す以下のいずれかのマークがついていること
- ・SGマーク(一般財団法人製品安全協会の認証)
 - ・JCFマーク(公益財団法人日本自転車競技連盟の認証)
 - ・CEマーク(欧州連合の欧州標準化委員会の認証 ※EN1078に限定)
 - ・GSマーク(ドイツ製品安全法の認証)
 - ・CPSCマーク(米国消費者製品安全委員会の認証)



SGマーク



JCFマーク

5 Point 申請方法

申請書と(1)～(3)の書類を用意し、栗山町役場 環境生活課(☎73-7510)まで直接ご提出ください。
受付：午前8時30分～午後5時15分 ※土日祝日を除く

- (1)マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類
※申請者と対象者が異なる(未成年等)場合には、両方の本人確認書類が必要となります。
- (2)領収書やレシート
- (3)通帳などの振込先の口座が確認できるもの

申請書



(1)本人確認書類



(2)領収書



(3)通帳



申請書は、HPより印刷いただける他、窓口にもご用意しております。

